

福祉情報 おきなわ Vol. 119

2008.5.1

福祉情報 おきなわ Vol.119

INFORMATION

本のおすすめのトホ

「沖縄の福祉教育（福祉教育関係論稿集）」



図書情報

著者／神里 博武
発行／沖縄県社会福祉協議会
定価／2,000円(税込)

子供達の心身の歪みが問題にされて久しく、最近では学校病理(いじめ、不登校、学級崩壊等)の問題も深刻化しており、学校と家庭、地域の連携・協力により進める福祉教育への期待は益々高まっている。本書は、前沖縄国際大学教授・神里博武氏が、34年前からの沖縄の福祉教育の研究論文(13編)の論稿集であり、本県の福祉教育の歴史や浦添市・南風原町社協の優れた活動、児童・市民への意識調査等も集録されている。これからの福祉教育実践や研究のための貴重な道標として、特に教育・福祉・地域活動関係者に一読いただきたい本である。

ご注文は沖縄県社協総務部図書係まで
TEL: (098) 887-2000



喜友名朝春常務理事の退職に伴い、後任の常務理事に比嘉佑一郎氏(県派遣)が就任しました。4月1日付けをもって、本会長より辞令が交付されました。(カッコ内は旧職名)

【役員】
●常務理事 比嘉佑一郎
(県福祉保健部 福祉企画統括監)

沖縄県社協役員人事異動等

比嘉佑一郎常務理事が就任

【昇任】

●事務局次長兼福祉サービス運営適正化委員会事務局兼企画広報部長 池原進徳(福祉サービス運営適正化委員会事務局長兼企画広報部長)
●施設団体福祉部副部長 上間直子(施設団体福祉部主査)
●福祉サービス運営適正化委員会主任 伊良皆和弘(福祉サービス運営適正化委員会主事)
●福祉サービス運営適正化委員会主任 主任兼企画広報部主事 与儀あき(福祉サービス運営適正化委員会主事兼企画広報部主事)

●いきいき長寿センター主任 屋我真由美(いきいき長寿センター主事)

【人事異動および昇任】

●福祉人材研修センター主任 新垣圭子(施設団体福祉部主事)
●福祉人材研修センター主任 山城晋平(地域福祉部主事)

【異動】

●施設団体福祉部主査 新川伸一(福祉人材研修センター主査)

【県より派遣】

●いきいき長寿センター所長兼高齢者総合相談センター所長 川原伸壮(県福祉保健部高齢者福祉介護課班長)

【県へ復職】

●喜友名朝春(常務理事)
●上地武徳(いきいき長寿センター所長兼高齢者総合相談センター所長)
●茂太桃子(福祉人材研修センター主任)

寄付・寄贈者芳名

財団法人 那覇市垣花奉頌会御中
呉屋秀信様

編集後記

表紙の絵を探し、手話サークルの取材に行き、今までに経験したことのない楽しい出会いがありました。しかし、まさか編集作業が一番大変だとは知らず…。次からは、早め早めの行動が必要のようです。

表紙の絵



呉屋美枝子さん
那覇市障害者福祉センター

那覇市障害者福祉センターの絵画教室で絵を勉強している呉屋美枝子さん。絵を描き始めたのは5、6年前だが、3年前から絵画教室に通うようになって自分でも嬉しくなるくらい絵が上手になった。

今回、表紙で紹介した絵は、美枝子さんが絵を習っていると聞いた甥が「自分を描いて欲しい」との要望に応じて描いた絵だ。

沖縄の自然保護を訴えたくて絵を描き始めたが、これからも色々な絵を描き続けたいと話してくれた。



呉屋美枝子さんの作品(タイトル「バスケット」)

目次

- 特集「地域の福祉力」の向上を目指して
- 沖縄県社会福祉協議会会長就任の挨拶
- 第34回芸能のタレ・AED講習会
- 生活福祉資金貸付制度・介護講座について
- ありがとメッセージ
- シリーズ活動最前線 沖縄大手話サークル「ちゅらと」
- ほっとニュースTOPICS
- 沖縄県共同募金会 事業計画
- 県ボラセンPRESENTS
- 人材研修センターだより
- 県民児協広報「ふくらしゃ」
- インフォメーション

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター内)
TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024 <http://www.okishakyo.or.jp/>

「地域の福祉力」の向上を目指して

去る3月25日の第4回理事会・評議員会で平成20年度沖縄県社協事業計画が審議され、承認されました。本紙ではその中の基本方針と重点事業について紹介します。

基本方針

急速な少子高齢化や国民の価値観の多様化の中で、我が国の社会福祉は、利用者本位の福祉サービスシステムと利用者保護の実現、地域ケアシステムの確立、住民参加を機軸とする福祉文化の形成など、地域を基盤とした福祉の充実を基本的方向として進めている。

一方、人間関係の希薄化や個人のライフスタイルの多様化等を背景に地域社会の変容が指摘されており、孤独死、家庭内の虐待等に代表される様々な問題が顕在化しているなか、国においては地域福祉の再構築に向けて精力的な検討を進めている。今後、社会福祉協議会（社協）、民生委員・児童委員等の位置づけと役割について大きな見直しが進められるものと考えられる。

このような情勢をふまえ、本会では「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」に基づいて市町村社協や福祉施設団体、ボランティア・NPO活動等との連携を通じて「地域の福祉力」の向上を図るとともに、判断能力が不十分な人々の権利擁護、低所得世帯等への支援を広げているところであり、平成20年度は、本プランの着実な推進を通して安心・安全・福祉のまちづくりを目指し、以下の事業を重点に取り組みすることとする。

1 市町村社協活動等の支援

- （1）地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、体系的な研修や情報提供によって役員
- 及び事務局職員の意識啓発と資質の向上を進める。
- （2）離島等の小規模社協が地域住民のニーズに応じた福祉活動を展開できるよう、地域の特性に即した支援を強化する。



▲ボランティアコーディネータースキルアップ研修

- （3）沖縄県民生委員児童委員協議会の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員・児童委員活動との連携の強化を図る。

2 県民参加による福祉社会の形成

- （1）全市町村社協においてボランティアセンターの設置又は機能充実に努める。
- （2）福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネートやリーダーの育成に努める。
- （3）児童・生徒及び大学生等が、ボランティア活動や体験学習を通して



▲各種研修会の開催

3 社会福祉施設 団体への支援

- （1）種別協議会活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化と課題解決に向けての連絡調整や調査・研究、政策提言活動等を強化する。
- （2）社会福祉法人が自ら組織体質の改革を行い、自律的な経営を確立していくことを支援するため、経営改善支援事業の普及・促進を図る。
- （3）社会福祉振興基金等の効率的な運用を行うとともに、適正で公平な助成による民間福祉団体の活動支援に努める。

平成20年度 沖縄県社会福祉協議会事業計画

4 社会福祉従事者の資質の向上と研修

- （1）福祉人材研修センターの受託研修や福祉施設種別協議会の独自研修等について、各組織の機能分担を考慮に入れながら、総合企画委員会において整理された研修体系に沿った研修を進める。
- （2）公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、質の高い福祉人材を確保するため、福祉専門職能団体や養成校等との連携を強化し、有資格者の求職登録を促進する。
- （3）福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、職員処遇の向上と福利厚生充実のため福利厚生センター（ソウェルクラブ）への加入等を促進する。また、福祉職場にふさわしい人事管理制度の推進等、社会福祉事業経営者への支援を強化する。



▲介護知識・技術普及講座のようす

5 県民への福祉サービス事業の推進

- （1）低所得者、障害者及び高齢者の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、市町村社協・民児協と連携し、生活福祉資金の貸付から生活支援まで一貫した仕組みの確立を図る。
- （2）県民及び福祉関係者の相談ニーズへの効率的な対応を図るとともに、県内の福祉・保健・医療その他の相談機関とのネットワークを活用した総合相談窓口機能の充実に努める。
- （3）「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発を図る。
- （4）介護サービス事業所の適切な選択に資するため情報を提供する指定情報公表センター、指定調査機関及び地域密着型サービス外部評価事業の円滑な推進に努める。
- （5）活力ある高齢社会を目指して高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、県民の意識高揚を図るとともに、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーションの普及に努める。
- （6）多様化する高齢者の学習ニーズに対応するため、各種講座等の充実を図るとともに、学習情報の提供など学習環境の整備に努める。

6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり

- （1）判断能力が不十分な人々の地域自立生活支援に向けて地域福祉権利擁護事業の円滑な実施を図るとともに、市町村社協独自の金銭管理サービスの普及に努める。
- （2）福祉サービスに関する苦情解決事業の啓発に努めるとともに、事業者段階で解決できない苦情に対し、運営適正化委員会において迅速かつ適切な対応を図る。
- （3）県民の生活福祉の向上を図るため、調査研究、連絡調整といった固有の機能を活かして、各種福祉施策の充実を目指した提言活動を展開する。

7 情報、企画活動の充実

- （1）第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン推進評価委員会において、事業目標に照らした達成度や費用対効果に関する評価分析を行い、事業の改善や見直し、スクラップ＆ビルド等を進める。
- （2）新たな福祉活動の開発や政策提言に向けてプロジェクトチーム

8 県社協の経営基盤強化

- （1）事業規模に応じた適切な財務管理と財務体質の強化を図り、組織と事業の適正かつ安定的な運営に努める。
- （2）事務局職員全体が県社協の使命を十分に認識するとともに、高度な知識と技術の習得を目指して職場内研修の充実、各種研修参加及び資格取得の支援を図る。
- （3）沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、福祉活動の総合的拠点施設としてのセンター機能を十分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に努める。また平成21年度以降も沖縄県総合福祉センターの適切な運営が図れるよう、引き続き指定管理者指定の確保に努める。



▲広報誌

会長就任のご挨拶

沖縄県社会福祉協議会
会長 新垣雄久



この度、呉屋秀信前会長の後を引き継ぎ、3月25日をもって第9代沖縄県社会福祉協議会会長に就任いたしましたので、ご挨拶を申し上げます。

昨今の社会福祉を取り巻く環境は、刻々と変化しております。急速な少子・高齢化や国民の価値観とライフスタイルの多様化の中で、誰もが安全で安心して暮らせるための福祉サービスシステムの実現、地域ケア体制の確立、さらに住民が共に支えあう福祉文化の形成など、地域を基盤とした福祉の充実がますます重要となつてまいりました。

このような中で会長の職を拝命いたしましたことに身の引き締まる思いでございますが、これまで呉屋前会長が進めてこられた「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」に沿って、県民一人ひとりが健やかで心豊かな生活をおくることのできる福祉社会づくりに全力を尽くす所存でございます。何とぞ関係各位のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉活動資金づくり 第34回芸能の夕べ

本会主催による『社会福祉活動資金づくり第34回芸能の夕べ』が2月24日(日)、沖縄コンベンションセンター劇場棟にて開催された。



沖縄新進芸能家協会による「かぎやで風」で幕が開けた同公演では西川流沖縄県支部による日本舞踊や都山流尺八演奏、生田流箏曲沖縄筑紫会の琴演奏など、総勢270名の出演者がボランティアで参加。華やかな歌や踊りで会場にためかけた600名余りの観衆を魅了した。34回を数えるこれまでの公演の収益金は9千1百5万円にも上り、本会の福祉活動推進の主要な財源となっている。関係各位の皆様ご協力ありがとうございました。



AED講習会をうけて



今回、AED講習を受けAEDは、音声メッセージに従って操作すれば誰でも簡単に使うことができる医療機器ということを知りました。心停止の傷病者を助けるためには、迅速な通報、心肺蘇生、除細動の3つが必要であり、AEDの使用有無で、傷病者の生存退院率が変わってしまいます。生存退院率は除細動の実施が1分遅れるごとに7〜10%低下するそうで、いざという時に私たちがAEDを躊躇なく使用し除細動を行えるようになることによつて、一人でも多くの救える命を救うことができるということ学びました。



生活福祉資金貸付制度

更生資金(技能習得費)の紹介

本制度は、低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、民生委員の援助指導のもと必要な資金の貸付を行い世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れることを目的としております。必要に応じて様々な資金種類がございますが、今回は「更生資金(技能習得費)」についてご紹介いたします。

※ご相談については、お近くの民生委員、または市町村社協へお問い合わせ下さい。

更生資金(技能習得費)	
主な使途内容	就職するために必要な知識・技能を習得するための経費及び生計を維持するための経費を貸付しています。
対象	低所得世帯・障害者世帯
貸付限度額	低所得者世帯(110万円) 障害者世帯(130万円)
連帯保証人	1名必要
利率	年利3%

★審査によりご希望に添えない場合があります。又、審査内容についてはお答えできません。

沖縄県介護実習・普及センター

介護実習・普及センターでは、県民の皆様には次の事を伝えています。

- ①介護の知識・技術の普及
- ②福祉用具の知識や技術の普及

この、二本の柱で普及活動を行っています。そして、平成二十年五月、平成二十一年二月までの今年度の介護講座パンフレットが仕上がりました。

四月より各市町村役場(介護課)、各市町村の社会福祉協議会等に配布してきましたので、お近くの場所でお取りください。

また、沖縄県総合福祉センターでも配布をしていますのでお越しの際に持つて帰ることも可能です。

「講座内容って?」

介護講座では、八十歳の高齢者の疑似体験や椅子からの立ち上がり、床からの立ち上がりや食事・入浴・排泄等の日常生活の介助技術。認知症講演会も予定しています。福祉用具講座では、本島内を中心に離島でも講座開催します。また、十月に福祉用具の日にちなんでイベントを開催する予定です。

「講師ってどんな方」

講座を担当する講師は、それぞれの分野のスペシャリストが行います。

★介護講座では、今現在、施設や訪問介護の現場で働いている知識と経験が豊富な介護福祉士の方々が実技と一緒に知識も学べます。

★福祉用具では、福祉用具貸与事業所の営業担当で福祉用具のメリット・デメリットを実物を使いながら丁寧に伝える福祉用具専門相談員の方々がです。

★住宅改修では、福祉住環境コーディネーター2級資格取得者で、実際に住宅改修に携わっている。住宅改修やバリアフリーに関する専門家の方々です。分りやすい説明と一緒に知識や技術が学べます。

※「お互いの体に負担のない楽な方法を実践」していきましょう。介護や福祉用具に興味がある方、実際に在宅介護をされている方この先の事を考えている方などいろいろな方の参加をお待ちしています。

お問い合わせ

沖縄県介護実習・普及センター
電話 098-882-1484
FAX 098-882-1486
神谷・又吉までご連絡ください。

事例紹介

「就職の為に知識・技能の習得を目指して」

●世帯構成(3名世帯)

Aさん 30歳 会社員
妻 30歳 家事
子 9歳

●借入額(80万円)

●返済回数・月額(84回/9,000円程度)

●貸付内容

これまでAさん世帯はAさんの収入のみで生計を立てていたが、Aさんの収入では急な支出が出たりする

と生活が不安定になっていました。そこで、妻も働くことを考えるが、これまで子育てのためずっと働いていなかったため、資格取得をしてからのほうが就職に有利と考え、調理師免許取得のため1年間の短期で学校に通うことになりました。

しかしながら、現状の収入と蓄えだけでは学費が捻出できないため、地域の民生委員へ相談したところ本資金について紹介を受け、社会福祉協議会へ相談に来ました。

借入の申込に際し、返済時の負担を少しでも軽くするため、必要最小限の授業料のみの貸付を行い、また返済期間も7年とすることで、無理なく返済できるようになりました。

その後、夫Aさんの協力を得ながら無事、資格取得することができ、さらにその資格を活かし、福祉施設の調理師の仕事が決まりました。

結果、世帯の収入が増え、安定した生活が送れるようになりました。

共同募金会より ありがとうメッセージ

●団体名／社会福祉法人 若夏会
(石垣市)
●施設名／おもと学園
●事業名 備品(大型洗濯機・乾燥機)
●整備事業
●配分額／2,990,000円

これまで、大型洗濯機が故障で、修理も沖縄本島より出張で経費が100,000単位でかかり、それも又、故障と改築まで我慢し、家庭用の洗濯機2台をフル回転してきました。新しい建物、新しい洗濯機・乾燥機と気分一新、利用者も喜んでいました。でも、故障が心配で、スイッチ操作は職員でし、干したり取り入れを利用者にお願ひしています。どうも、ありがとうございました。



●団体名／糸満福祉共同作業所
(糸満市)
●事業名／作業用椅子整備事業
●配分額／270,000円

今まで使用の作業用椅子は、老朽化などで年々数も減り十脚余程度になってしまいました。

今回、共同募金の配分金により、作業用椅子を購入することができ、所員をはじめ関係者一同喜んでいました。五月末から六月にかけて、西崎養護学校から実習生や先生が七名来た時も充分に対応できました。又、夏休みには小中学生のボランティアも来るので、安心して受け入れることができます。本当にありがとうございました。



●団体名／心理リハビリテーション沖縄えいま会(石垣市)
●事業名／沖縄えいまキャンプ開催事業
●配分額／350,000円

今年で六回目を迎えた「沖縄えいまキャンプ」も御陰様で無事終了することができました。

今回は旧盆の初日と重なり、急のキャンセルが数名出、いつもより少なめの参加者でしたが、初めて参加する親子が二組もあり、動作法の広がりを感じられました。

回を重ねるごとに、それぞれの障がいのある子供達に動作の変容も見られ、食事の介助がしやすくなった。落ち着きが出てきた等、大きな成果が現れてきています。又、ボランティアをして下さる方々にとっても重要な経験として好評で、リピーターも増え、昨年も増して参加者も増えた今回のキャンプでした。

参加する障がいを持つ子、保護者、先生方、ボランティア等、それぞれにとり、得るものがあるこの「沖縄えいまキャンプ」をこれからも是非続けていきたいと思っています。今後ともお力添えを賜りますよう宜しくお願いいたします。

愛ちゃんと希望くん



社会福祉法人 沖縄県共同募金会
TEL:098-882-4353
FAX:098-882-4270
沖縄県共同募金会ホームページ
http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/



シリーズ 活動最前線

ちゅらとも 沖縄大手話サークル

見えない障害を支援する

今回は、2005年5月から沖縄国際大学の手話サークルとして活動している、「ちゅらとも」の和やかな雰囲気の手話サークル室にお邪魔した。メンバーには法学部や経済学部、総合文化学部など様々な分野を勉強中の学生が集まっていた。

「友達に先に手話をしている興味を持った」「ドラマ(オレんじデイズ)の影響を受けた」「楽しそうにサークル活動をしている先輩をみて参加したいと思った」など、サークルに入ったきっかけや手話歴は様々だが、楽しい雰囲気は先輩達から受け継いだようで、みんな和気あいあいとしていた。

サークルでは、実際に聴覚障害の方たちと交流会を持ったり、他の大学の手話サークルとの交流会も行っている。交流会で自分達の手話が通じた喜びはとて大きく、その喜びが活動意欲に繋がっているとのことである。

しかし、大学生活や普段の生活で手話を使って会話する機会は多くはない。サークルには手話講師がいないため、普段の活動はメンバー

同士での手話の練習が多くなる。メンバー同士、手話を使って会話したりしているが、どうしても口語に頼ってしまった。また自分達の手話が通じているのかと不安になることもあるという。また、学外で「聴覚障害の方が困っている」と、その方が手話をするのか分からず、どのタイミングで、どう手助けしていいのか分からないこともあった。メンバーの1人である喜屋武さんは語った。このような環境の中で昨年から、NPO法人手話技能検定協会が行っているという「手話技能検定」が沖縄県内でも実施されるようになり、手話の実力を試す場として挑戦するメンバーもいる。今後は、より多く手話を使う機会を見つめるために、活動範囲を徐々に地域に広げていきたいと語ってくれた。



▲「I love you」の手話をするメンバー達

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料(掛金) Aプラン 260円 Bプラン 420円 Cプラン 590円
天災危険補償タイプもありです。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
団体契約者

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

県社協局内プロジェクトの始動

平成19年度より、部所の枠を越え、横断的な取り組みが必要な福祉課題やまだ手付かずの課題等に対し、職員による提案型事業として、局内プロジェクトがスタートした。

平成19年度は、介護保険制度に無い宅老所の利用者及びその家族が、その選択に際し基準となり得る認定制度について研究すると共に、宅老所従事者の資質向上を図るための仕組みについて調査研究を行う事を目的とした「沖縄県宅老所認定制度研究事業」が採用され、その活動が進められた。

最も議論を重ねた

”宅老所とはそもそも、何？”

プロジェクトを進めるにあたって、メンバーで議論を重ねたのが、「宅老所とは？」というところだったと言う。制度に無い宅老所だけに独自サービスのスタイルは様々だ。

プロジェクトで対象とする宅老所とは、どのようなサービスを行っている事業所とするのか。また、宅老所

の持つ機能として挙げられている「地域密着性」や「柔軟性」とは、具体的にはどのようなことを指しているのかなど。宅老所の認定制度について考える以前に、メンバー同士が宅老所についての共通理解を図ることに、スタート当初は時間をかけて議論を重ねてきたという。

いくつかの調査で見えてきたニーズ

宅老所の「曖昧さ」は、プロジェクトで行った調査の中においても、如実に浮かび上がってきたという。

平成19年度局内プロジェクト報告

県内宅老所を分かりやすく紹介

『おきなわ宅老所ガイドブック2008』発行

県内の宅老所を把握する上で行ったケアマネージャーへの調査結果において、在宅での生活が難しい高齢者の受け皿として紹介したことのある宅老所の中には、有料老人ホームや高専賃（高齢者専用賃貸住宅）としての事業所も数多く含まれた。また、一方でケアマネージャー自身、宅老所がどのようなサービスを提供しているのか、何処にあるのかという情報を正確に把握できず、サービス利

にあることが分かった。

そこで、プロジェクトでは当初の認定制度についての研究から、まずは県内の宅老所の現状を整理し、広く情報提供することを優先し、宅老所の基本情報を集めたガイドブックの作成へと作業を進めることとした。

成果としてのガイドブック発行

県内の宅老所約70か所のデータ

このガイドブックは、利用者やその家族にとってもだけでなく、ケアマ

ネージャーや医療ソーシャルワーカー等の専門職にとっても、宅老所を選択する上で有効な情報となることを目的に作成されている。

宅老所の住所や連絡先、定員などの基本的なデータはもとより、提供している介護サービスの内容は、介護保険制度以外の独自サービス内容及び料金について記載している。また、利用の要件として、介護度や認知症・医療の度合についての受入れ条件も事前に把握できるとあって、サービスの利用を検討する上で便利な内容となっている。

今回、数々の調査で明らかになった事業所のうち、掲載を希望した約70か所の宅老所を掲載している。

また、今年度研究出来なかった宅老所の評価制度については、20年度の局内プロジェクトとして、「宅老所の自己評価の研究」を行い、利用者のサービス選択に資するために、取り組みを続けていくこととなった。



イメージ

▲県内宅老所の情報が一冊になったガイドブック(800円)

久米島町社協

「儀間保育園」が開園

社協による保育園運営は県内初

4月1日、久米島町儀間に「儀間保育園」(中原そめ子園長)が開園し、町民、関係者合わせて約200名の出席のもと、開園式が行われた。

同保育園は町立保育所を久米島町社会福祉協議会(平良曾清会長)へ移管したもので、社協による保育園運営は県内初の試みとなる。

全国的にも公立から民間への保育園移管は広がっている。久米島町も例外ではなく、「町民の保育ニ



▲開園式の様子

ーズへ柔軟かつ機敏に対応するためには、民間活力との連携が必要」との理由から、町社協へ移管を要請した。

運営主体が社協になったことでメリットも多い。

まず、公立保育所職員の町社協への派遣や職員の安定雇用を行うことで、保育の継続性を確保することができ、これは同時に人材の有効活用、職員の意識向上の利点もあわせもっている。

また、社協は町民の代表者によって組織される団体であるため、町民の意見を保育事業に反映しやすくなる効果もある。

さらに、社協が実施する高齢者・障害者を対象とした幅広い福祉活動との連携による相乗効果も期待できる。

この他にも、雇用対策や少子化対策にもつながると期待を寄せている。これからの保育園運営について中原園長は、「家庭と保育園が信頼関係を密にし、一緒になって子育ての喜びを味わえるよう、そして、地域の特色も生かしながら地域から愛される保育園を目指したい。」と抱負を述べた。

用計画の作成で困っている実情が伺えた。

更には、宅老所への基本調査では、事業所自身の宅老所に対する認識もバラバラであった。

このように、利用者やケアマネージャー、そして事業所が宅老所という存在を必要としていながらも、その認識がバラバラであることや、病院や介護保険施設等の利用ができない高齢者の受け皿として、宅老所の「泊まり」機能だけが重視される傾向

2007年度シニアライフセミナーを開催

「第二の人生をより充実したものにするためには」

3月12日に、那覇市内のホテルで県社協と県商工会連合会との共催によるシニアライフセミナーを開催した。

このセミナーは、人生80年時代を迎え、長くなった第二の人生をより充実したものにするため、定年後も含めたライフプランの確立に必要な知識を習得させることを目的とし、主に現役のサラリーマンを対象に毎年行っている。

今回は、フォークシンガーで白鷗大学教授の山本コウタロー氏を講師に迎え、「健康で楽しく、第二の人



▲懐かしい歌声に盛り上がるシニア世代のみなさん

生を生きるために「と題し、健康を保つ食や運動の在り方を提案していただく



▲講演後にミニライブを演奏する山本コウタローさん

いた。

山本氏は「誰にも結果は問われない。好きなものや小さい頃にやりたかったことにチャレンジして、第二の人生を楽しく生きてほしい」とユーモアをまじえながら語り、「自身の健康のためにも、これまで妻に任せていた家事を定年後は自分でやってみてはどうか。」と会場にいる男性陣に呼び掛けた。

講演後は、ギターを手にミニライブも行われ、懐かしのフォークソングを次々と披露し会場中のシニア世代と一体となって盛り上がった。

今回のシニアライフセミナーは当初の予定の300名を上回り約480名もの参加がありシニア世代の関心の高さがうかがえた。

この講演の内容を、今後の定年後を含めたライフプランの確立に役立ててほしい。

平成20年度



沖縄県共同募金会 事業計画



© 中央募金会

第1 基本方針

要支援者が住み慣れた地域で安心安全に暮らすことのできるよう、介護保険制度や障害者自立支援法などの充実強化が求められている。

一方、孤立死や虐待など社会福祉施策や制度だけでは対応が困難な社会福祉問題解決策の一環として、住民相互の支援活動の構築が課題となっており、国においては「これからの地域福祉のあり方について」の検討が進められている。

また、中央共同募金会では「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」を合言葉に「共同募金改革」を打ち出している。

このような中で、地域福祉推進財源として大きな役割が期待されている共同募金であるが、本県においては平成9年をピークに実績の減少が続いている。

そこで今年度は、支会・分会と尚一層の連携強化を図り、共同募金改革を進める中で実績の減少に歯止めをかけることを目標に次の事業を重点に実施する。

- 1 募金趣旨の徹底と募金の増額
- 2 配分事業・使途の明確化
- 3 支会・分会の基盤強化
- 4 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開



赤い羽根共同募金運動

第2 事業実施計画

- (1) 募金趣旨の徹底と募金の増額
- ① 各支会・分会に全国共通資材(赤い羽根、ポスター、壁新聞、募金箱)等の積極的活用を促し、共同募金の趣旨の徹底と募金の増額を図る

- ② 広報用チラシを作成し、各支会・分会を通して各世帯への配布をはじめ、企業(法人)や職域、学校等への広報に努めるとともに、路線バスへの掲示をお願いする
- ③ 報道機関との連携を強化し、二ユースソースを積極的に提供する
- ④ 福祉電話や壁新聞を活用して学校での福祉教育に努める
- ⑤ 各支会・分会や市町村社協連絡協議会が実施する広報イベントやセレモニーに積極的に参加協力をする
- ⑥ 各施設団体へ法人募金等の募金ボランティアとして積極的に参加するよう呼びかける

- (2) 配分事業・使途の明確化
- ① 配分申請事業の緊急性、重要性を公平に総合調整し、配分額の適正化を図るために配分委員会を随時開催する
 - ② 授配事業や配分結果を広く県民

に広報するために、ホームページに掲載するとともに、マスコミ各社へニュースソースを提供する

(4) 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

- 住民主体の民間福祉活動を推進する県社協との連携を尚一層強化し協働して次の事業を実施する。
- ① 第51回沖縄県社会福祉大会の開催
 - ② 歳末たすけあい運動の共催
 - ③ 支会、分会事務局長並びに職員研究協議会の共催
 - ④ 市町村社協事務指導への協力
 - ⑤ 「福祉情報おきなわ」等の各種資料の共同発刊

(5) 歳末たすけあい運動の実施

- ① 本会と県社協が共催し、各支会、分会並びに市町村社協が実施主体となつて運動を展開する。
- ② 各報道機関の協力を得て、県民へ



歳末たすけあい贈呈式

運動の趣旨の周知と寄付金の受付をお願いする

- ③ 寄付金は、運動の趣旨に沿って地域の支援活動等に効果的に配分するとともに、交付式を開催して県民への広報に努める

(6) 災害たすけあい運動の実施

- ① 県内、県外で「災害救助法」が適用される等の大規模災害が発生した場合における義援金募集と被災地共同募金会への送金
- ② 「災害支援制度実施要領」に基づく災害積立金の被災地共同募金会への支出
- ③ 被災地や中央共同募金会の要請による災害救援ボランティアの派遣

(7) 民間資金要望調査の実施

共同募金目標額の設定等のため、民間福祉施設・団体をはじめ、NPO、小規模作業所等を対象にその活動や事業に必要な資金需要調査を実施する。

(8) 指定寄付金の取り扱い

共同募金以外の個人や法人から寄付先を指定された指定寄付金(大蔵省告示第154号4の2及び自治省告示第66号に該当する寄付金)を取り扱い、中央審査が必要なもの

については、その進達を行う。

(9) 公益資金補助事業の取り扱い

- 各種公益補助事業の取り扱いについては、推薦委員会を設置して要望事業を審査し、重要かつ緊急度の高い事業から順次推薦する。
- ① 日本自転車振興会、日本小型自動車振興会公益補助事業
 - ② 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業
 - ③ 公益資金補助事業に係る情報提供

(10) 顕彰の実施

- ① 共同募金や歳末たすけあい運動に功労のあつた個人並びに法人に対し、県社会福祉大会での表彰
- ② 多額寄付者に対し適宜感謝状の贈呈
- ③ 厚生労働大臣、全国社会福祉大会長表彰・感謝状授与の申請

(11) 関係機関団体との連携強化

- ① 沖縄県社会福祉協議会との連携
- ② 中央共同募金会並びに都道府県共同募金会との連携・中央共同募金会の研修会や会議等への参加・中央共同募金会の評議員会への出席
- ③ 九州ブロック各県共同募金会との連携・九州各県共同募金会常務理事・事務局長会議への参加・九州各



街頭募金

県共同募金会職員研究協議会への参加

(12) 情報開示の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するために、ホームページによる公開のほか情報公開規程に基づき情報の開示を行う。

(13) 会務の運営

- 会務の効率化を図り円滑な運営を行うため、理事会、評議員会並びに各種委員会を概ね次のとおり開催する。
- ① 理事会 年3回
 - ② 評議員会 年3回
 - ③ 監事会 年1回
 - ④ 共同募金配分委員会 年2回
 - ⑤ 公益資金助成事業推薦委員会 年2回

私らしき発見！ポランティア・NPO
出合い市2008終ア(2月17日開催)

NPOの活動をたくさんの人に知らせる『出合い市』。県内で活動する61の団体が出展し、ブースや舞台で活動や想いを伝えました。環境・子ども・子育て・福祉・国際協力・教育・人権と、多様な分野のNPOに会えるということもあり、来場者は2,000名を超え、過去最高となりました。また、プチ寄附体験ができる支援チケットの売上は619,500円と、こちらも過去最高額となりました。



▲多くの参加者でにぎわう沖縄国際大学体育館

■新人スタッフ初めての出合い市

目の下にクマができるほど大変だと聞いていた「出合い市」。ポラセン担当になったからには大変さを乗り越え、いろんな「頑張っている人」に出会ってやると意気込んで取り組んでき

ました。

出合い市が終わり感じたことは、『集まることがいかに大切か』ということ。一堂に集まることで横の繋がりができると同時に、一団体ではできないコラボ企画まで誕生しました。例えば、聴覚について取り組むグループ同士で「耳コーナー」を作ろうというアイデアがあり、聴覚障がい者がコミュニケーションを取る方法(フットテイク、補聴器、手話)が多様であることを分かりやすく紹介していました。「出合い、繋がる」から「一緒に！」まで発展していく様子を横で見ている、集まることからすべては始まる、これが「出合い市」の面白さなんだと実感しました。(徳)

もっと出合い市を知りたい!!

↓出合い市公式ブログ
<http://nodeaichih-da.net/>

注目

4月よりポラセン開館時間が
変更になります!

○月(金)曜日/9時から17時
(土日、祝祭日、年末年始はお休みです)

宜野湾市伊佐区の今後について考える
「宜野湾市伊佐区・災害にも強い地域づくり報告会」開催

2008年2月27日(水)、宜野湾市伊佐区において「災害被災者支援力パワーアップ事業」モデル事業として進めてきた取り組みの締めくくりの報告会が行われました。

伊佐区では、2007年11月に久米島沖地震による津波発生を想定した「津波避難訓練」、2008年1月に避難所での生活ニーズの把握や住民による避難所自主運営について考える「避難所生活シミュレーション」を実施してきました。「沖縄県社会福祉協議会」単独ではなく、「宜野湾市社会福祉協議会」「伊佐区自治会」「宜野湾市」との協働事業として進めてきました。

報告会には、伊佐区の住民の方々、県内行政の防災や福祉の担当者、社会福祉協議会、日赤など災害支援関係者、NPOから74名の参加をいただきました。



▲成果と今後について報告する
宮城奈々子伊佐区自治会長

それぞれの立場から見えた成果と今後の取り組みについて議論を交わしました。

- パネリスト/宮城奈々子氏(伊佐区自治会長、仲村満清氏(宜野湾市社会福祉協議会事務局長、安里猛氏(宜野湾市副市長)
- アドバイザー/桑原英文氏(COC代表)
- コーディネーター/嘉陽孝治(沖縄県社会福祉協議会地域福祉部長)

この半年間の取り組みの経験から、「気付き、考え、行動につなげる」ということや、災害時など単独組織では対応不可能なことについて、平常時から協働して取り組むことで得られる信頼や関係こそ重要であるということが確認されました。そして、この取り組みを、伊佐区をはじめとした地域社会の変革にどうつなげていくかが今後の課題であるということも確認されました。

最後に伊佐区自治会の宮城会長から「伊佐区では自主防災組織の立ち上げを行い、今後も継続して災害にも強い伊佐区をつくっていきます！」という決意表明をいただき、閉会となりました。

沖縄県ボランティア市民活動支援センター
Tel:098-884-4548(直通)
Fax:098-884-4545(直通)
e-mail: vol@okisakyo.or.jp
ポランチュネ http://volchune.jp/

人材研修
センターだより

離島地域における
新卒高校生就職状況

若年層の労働力向上と離島地域における雇用活性化の糸口を探る

近年、本県の失業率は全国平均の約2倍で推移し、中でも若年層の失業率が顕著となっている。沖縄県企画部統計課の労働力調査によると、平成19年の完全失業率は全年齢を通じた平均が7.4%であるのに対し、15~24歳までの若年層の失業率は16.6%と、本県全体の失業率を押し上げる一因となっている。

一方、こうした状況がありながら、福祉職の人材確保は年々厳しさを増し、平成19年7月には新しい「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」が告示された。

また、離島地域における福祉施設・事業所を対象に沖縄県福祉人材研修センターが昨年実施した採用状況アンケート調査においても、離島という地理的条件も相まって、福祉職の

人材確保が困難になっているとの回答が多数寄せられた。

これらの状況を踏まえ、本センターでは、若年層の高失業率対策及び離島地域における福祉人材の確保難の改善を目的として、平成19年度より「若年層労働力向上事業」及び「離島地域雇用対策活性化事業」を重点事業として位置付け、様々な取り組みを行っている。

平成20年度以降の取り組みのさらなる充実を図るため、去る3月に宮古地区の高等学校5校を訪問し、就職指導担当の先生方に、高校生の就職についての現状や就職を支援する立場からの要望について尋ねた。

就職への高い意識

就職内定率は沖縄本島に比べ高い水準となっており、内定率100%を達成している高校もある。全体として学生の就職に対する意識が高く、ハローワーク主催の就職ガイダンスへも2年次から積極的に参加している。

少ない「知る機会」

福祉職に関心のある学生もいるが、具体的な情報(どのような職種・資格

があるのか、どうすれば仕事に就けるのか、仕事のやりがいや将来性等)に乏しく、「関心がある」だけで終わってしまうことも多い。様々な講習会やイベントは本島での開催が圧倒的に多く、離島という地理的条件が参加の制約となっている。確かに、インターネット等で情報は得やすくなったが、実際に現場で働く人の生の声を聞いたり、講座を受けたりすることによって、学生の意識がさらに高まることが期待できる。

県外へ出て行く人材

県内で就職先を見つけることは高校新卒者にとってそう簡単なことではない。そのため、多くの学生が職を求め県外へ出て行く。このような背景には以下のような要因があると考えられる。

1、スタートの遅い県内求人

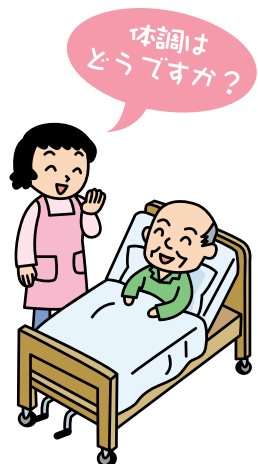
高校生対象の求人が解禁となる7月を迎えると、県外求人事業所は優秀な人材確保を目指し積極的に動き始める。その結果、就職希望者のほとんどが12月頃までには内定を得られる状況となっている。一方、県内求人の場合、全体的に募集開始時期が遅いため、県内求人待つと卒業までに就職先が決まらないというリスクも高くなってしまう。

2、住居の確保難

県外就職の大きな利点は、寮やアパート等住まいの提供や住居手当ての支給など、県外出身者への待遇の充実ぶりだといえる。それに対して、離島出身で住居の確保が経済的に困難な場合、沖縄本島で就職を希望したとしても就職を断念せざるを得ない。離島出身の学生も安心して仕事に就けるよう、多くの県内求人施設・事業所が住居の確保について何らかの支援を検討してもらえたら、との要望もあった。

*

今回の訪問で得た課題や問題点を十分整理・検討した上で、本センターとして高校生を対象とした福祉のしごとガイダンスの充実や、離島地域における仕事セミナーの開催等も含め、関係機関との連携をとりながら、各課題に対するより効果的な取り組みを図っていきたいと考えている。





協 児 民 協
誌 報 情 報
一 第 25 号 一
県 民 児 協
広 報 報 議



沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

平成20年度 沖縄県民生委員児童委員協議会 事業計画

3月17日に開催した県民児協第3回総会において、平成20年度の活動方針など事業計画・予算について審議が行われ次のとおり承認されました。本号では、そのダイジェスト版を紹介いたします。

【活動方針】

近年、民生委員・児童委員活動をめぐって、児童虐待事件や児童の犯罪被害、孤独死、悪質商法被害、自然災害被害等、緊急に対応しなければならぬ課題が山積する中、昨年今後10年間の活動の方向性を取り組むべき内容を明らかにした「90周年活動強化方策」が打ち出されました。

民生委員・児童委員は、社会一般の生活観やライフスタイルの変化に対応しながら、実に多様な場面で地域住民の暮らしを支援する存在となっている。

本会では、各地域の実情に応じて、個別支援活動や組織活動を展開できるように、単位民生委員児童委員協議会を中心とした活動支援体制の整備と市町村社会福祉協議会との協働体

制の強化を促進する。

また、誰もが安全で安心な福祉のまちづくりを推進していくために、各関係機関・団体との緊密な連携のもと、全県下において今後の児童委員活動の展開方策を検討し、災害時一人も見逃さない運動や他の地域福祉課題への取り組みを積極的に展開する。

【重点活動目標】

- 『広げよう 地域に根ざした 思いやり』行動宣言の推進を図るため、組織力を活かして関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した次の重点活動を推進する。
- 組織強化並びに民生委員・児童委員の資質向上を図る。
- 福祉課題を抱える世帯の支援を図るため、組織活動並びに個別

① 児童虐待の防止

② 子育て支援事業の展開

③ 児童の健全育成

④ 障害者世帯支援の強化

⑤ 地域生活移行に向けた協力・支援

⑥ 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の推進

⑦ 高齢者世帯支援の強化

⑧ 地域包括支援センターとの連携・協力

⑨ 消費者被害の防止

⑩ 共通の取り組み

⑪ 相談・訪問、見守り支援活動の展開

⑫ 制度・サービスの情報提供、斡旋

⑬ 共同募金運動への協力

⑭ ボランティアの発掘及び育成

⑮ 災害時一人も見逃さない運動への取り組み

⑯ 福祉サービス苦情解決事業の推進

⑰ 地域住民や関係機関・団体の理解と協力を得るための取り組み

⑱ 広報紙「ふくらしや」の発行(年6回)

⑲ 民生委員の日、民生委員活動強化週間の展開

1 趣旨
全国民生委員児童委員連合会では、民生委員制度創設90周年にあたり90周年活動強化方策を策定し、また次の100周年に向けて、民生委員・児童委員「広げよう 地域に根ざした

【民生委員・児童委員の日 活動強化週間】



▲「那覇市民生委員パレード」

思いやり』行動宣言を提起しました。この宣言にあるとおり、民生委員・児童委員は地域福祉の担い手として、地域住民がその地域でいつまでも住み続けたいという願いを大切に、安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献することが求められています。

民生委員・児童委員はどのような存在で、どのような活動するのか、地域社会の人々に理解していただくために、また、活動の基盤となる住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとしていくために、この「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」に、PR活動を展開しよう。

3 支援活動を強化推進する。
地域住民や関係機関・団体の理解と協力を得るため、啓発活動の推進を通して、民生委員児童委員活動の役割等を明らかにする。

【実施事項】

- 組織強化の取り組み
- 会務の運営
- 全国・九州ブロック各県民児協会長会議等への参加
- 地区、市町村、単位民児協の運営及び活動強化の取り組み
- 民生委員・児童委員の資質向上の取り組み
- 大会・研修会等の開催及び派遣
- 全国大会・研修会等への参加・派遣
- 部会・委員会活動の推進



▲「『災害時一人も見逃さない運動』研修会」

【児童福祉部会】

テーマ「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みの推進」

- 児童福祉課題の分析
- 支援内容・方法・体制等に関する調査・研究
- 関係機関・団体との連携強化、意見具申等による改善強化
- 課題の共有及び取り組み推進を図るための研究協議会の開催

【地域生活支援ネットワーク部会】

テーマ「民生委員・児童委員災害時一人も見逃さない運動の推進」

- 災害時一人も見逃さない運動推進委員の育成
- 単位民児協における防災・減災意識の啓発
- 沖縄県運動推進要綱にもとづく取り組み支援
- 課題の共有及び取り組み推進を図るための研究協議会の開催

【総合企画委員会】

① 沖縄県民生委員児童委員活動強化方策の策定

- 研修内容・体系の検討及び策定
- 福祉課題を抱える世帯の支援を図るための取り組み
- 低所得者世帯支援の強化
- 生活福祉資金貸付事業の推進
- 歳末たすけあい運動への協力
- 子育て世帯支援強化



▲「民生委員・児童委員活動のPR」

「民生委員・児童委員の日」とは：全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」として定めました。これは、大正6年(1917年)5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

児童虐待防止の地域住民への呼びかけ文 (抜粋)

地域住民のみなさんへ

地域社会から児童虐待をなくしましょう!

地域住民のみなさんへ児童委員※(主任児童委員)からお願いします。
子どもたちを児童虐待から守りましょう。
多くの子どもたちが児童虐待によって傷付き、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待はきわめて重大な人権侵害です。あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気づかれたら、どんな些細なことでも私たちにお知らせください。プライバシーは必ず守ります。
私たち児童委員は市区町村、児童相談所などに協力して、児童虐待の予防や対応を行っています。子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気づいてください。

児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

※児童委員は、民生委員です。

全国民生委員児童委員連合会